

かわぐちし けいかく あん
川口市こども計画 (案)

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和7年度～令和11年度

かわぐちし

しゅじんこう

おとな

川口市では、こどもを主人公として、みなさんやまわりの大人をサポート
する計画をつくっています。

けいかく

いけん

けいかく

おも

みなさんの意見をきいて、よりよい計画にしていきたいと思っています。

みぎ にじげん

いけん

右の二次元コードから意見をもらえるとうれしいです。



かわぐち し けい かく 川口市子ども計画とは？



かわぐち し れいわ ねん がつ だい き かわぐち し こ こそだ し えんじぎょう
川口市では、令和2年3月に「第2期川口市子ども・子育て支援事業
けい かく すこ そだ と く
計画」をつくり、すべてのこどもが健やかに育つよう取り組んできて
さいきん かわぐち し こ すこ せいちょう し えん かん
います。最近だと、「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関
じょうれい つく いじょう かわぐち し おとな きょうりょく
する条例」を作って、これまで以上に川口市とまわりの大人が協 力
せいちょう し えん
してみなさんの成長を支援することにしたんだよ。

かわぐち し かんが
そうなんだ。川口市では、わたしたちのことを考えていろいろなこと
と く
に取り組んでくれているんだね。



くに さいきん きほんほう
そうなんだよ。国では、最近、こども基本法というものがつくられた
かわぐち し くに かんが けい かく あたら おも
から、川口市でも国の考えをふまえて、計画を新しくしたいと思っ
こんかい みなお よ
て、今回見直すことになったんだよ。みんなのためにより良いものを
いけん き
つくりたいから、意見を聞かせてほしいな。

じぶん かんけい み
そうなんだ。自分に関係があることもあるかもしれないから、見てみ
ようかな！！



こどもたちの声を聞いて、計画をつくっています。

計画をつくるために、こどもから大人までアンケート調査を行いました。
また、市内の大学で、川口市のまちに関する意見を聞く予定です。

アンケート調査

調査対象

子ども・子育て支援に関するニーズ調査

- 市内在住の就学前児童 ● 小学生の保護者

子どもの生活実態調査

- 市内在住の就学前児童 ● 小学生
- 中学2年生の保護者及び小学5年生
- 中学2年生本人

子ども・若者意識調査

- 市内の小学校に通う小学5年生 ● 市内の中学校に通う中学2年生 ● 川口市立高等学校に通う高校2年生 ● 18歳から29歳の市民

調査期間

令和5年11月から令和6年1月

調査方法

郵送配布・郵送回収及びインターネット回答

回答してくれて
ありがとう！



こん かい

い けん

今回こどもたちに意見をもらいたいこと

かわぐちし
川口市では、こども計画の骨ぐみをつくっています。

けいかく ほね 計画の骨ぐみ

きほんりねん
基本理念 めざすまちの姿（ゴール）です。

きほんもくひょう
基本目標 めざすまちの姿（ゴール）に向けて川口市としてやっていく目標です。

し さく
施策 目標の実現に向けた取組などをまとめたものです。



みなさんには、自分たちが興味あることで、市にがんばってほしいことなどの、
いけん
意見をもらいたいです。



みまもる^め目つながら^て手

こ^こ子どもと^{そだ}ともに育つまちかわぐち



この基本理念は、平成17年につくられたもので、近所にすんでいる人と子どもや保護者を見守り、
子どもと保護者を応援して地域のつながりが強くなり、みんなが幸せになるまちになることをめざした
たものです。

この考えを踏まえ、今回の子ども計画の基本理念を考えていこうと思っています。



どんなことをするの？

基本目標 1

すべてのこどもの^{しあわ}幸せにつながる^{しえん おこな}支援を行います

妊娠前から幼児期まで（0歳から5歳ぐらいまで）

赤ちゃんや小さなこどもが^{あんしん}安心してすごせるよう、^{ほいくえん ようちえん}保育園や幼稚園、^{にんてい}認定こども園を^{えん じゅうじつ}充実させます。
妊娠中や出産後も^{あんしん}安心できるように、また^{こま}困っているお父さんやお母さんたちが^{たす}助けをもらえるよう
に、^{びょういん ふくし}病院や福祉の人たち、^{ひと}ボランティアの人などと^{きょうりょく}協力してサポートしていきます。

学童期・思春期（6歳から15歳ぐらいまで）

こどもがのびのびと^{がっこう べんきょう}学校で勉強できるようにしていきます。また、いじめや^{ふとうこうなど}不登校等、^{なや}悩んでいるこどもに^{じしん おも}サポートしていきます。こどもの^{そだ}自信や思いやりを育てて、^{しょうらい}将来に^{しゃかい}社会で^{かつやく}活躍できる^{ちから}力を伸ばす^{しえん つづ}支援を続けます。



青年期（16歳から39歳ぐらいまで）

家庭の^{けいざいじょうきょう}経済状況に^{かんけい}関係なく、^{きぼう}希望する^{しんろ}進路に進めるよう^{しえん}支援します。また、^{しゅうしょくかつどう}就職活動や^{けっこん}結婚を^{しえん}支援していきます。

基本目標 2

子育て・子育てを支援します



子ども・若者の権利を守ること

子ども・若者の権利が守られるよう、子ども・若者の権利について、大事だということをわかりやすく子ども本人や大人に伝えます。

多様な居場所、安心して外出できる環境をつくること

子ども・若者が家や学校以外で安心できる居場所を充実させていきます。また、安心して外出できるように交通安全対策や防犯対策に取り組みます。

困りごとをかかえている子ども・若者へのサポート

ひきこもりや困りごとをかかえている子ども・若者の相談にのったり、同じ環境にいる人との交流する場を作ったりするなどのサポートを行います。

基本目標3

保護者が安心して子育てができる環境を確保します

経済的なサポート

保護者が安心して子育てができるよう、経済的なサポートを行います。



地域でのサポート

保護者が地域の中で孤立しないように、地域での子育てしている人との交流の場や機会を増やしていきます。

子育てについての情報のサポート

困ったときにすぐに、必要な情報が入手できるよう、必要な情報を伝えます。また、困った人に情報が届くような仕組みをつくります。